

農薬は安全適正に使いましょう!!

散布に先だって

- いつ、どこで、何に使うかなど使用計画をたてて購入する。



- 毒物・劇物を購入する時は住所、氏名、職業等を記入し、捺印した譲受書により購入する。

- 農薬登録を必ず確認しましょう。
- 農薬のラベルに書いてある農薬使用基準(適用作物、使用量・濃度、使用時期、総使用回数)等をよく読んで、必ず守りましょう。

農薬登録
されているかな



- タオル、目薬、洗顔・うがい用の水を準備。

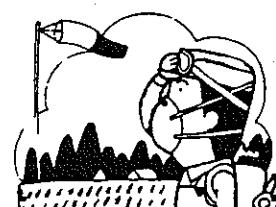


- 薬剤に見合った保護具を着用する。(農薬用マスク、防除衣、保護メガネ、不浸透性手袋)

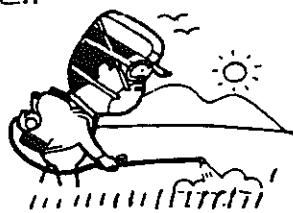
散布にあたって

- 農薬の飛散に気をつけましょう。

周辺の農作物や環境(人、住宅、動物、魚、ミツバチ等)に留意して、農薬が飛散しないように気をつけましょう。(無風・晴天時の使用、農薬剤型・散布機ノズルの配慮等)



- 朝夕の涼しい時間帯に!!

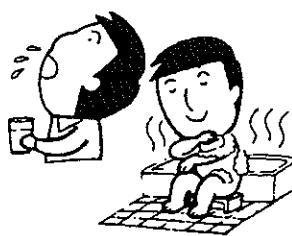


- 長時間の連続散布はやめ、
2時間を限度に!!

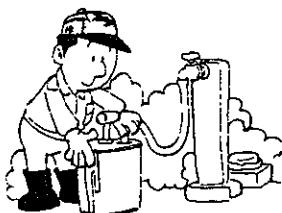


散布が終わったら

- 残液は散布ムラの調整に使用するなど河川、水路、ため池に流さない。特に魚毒性の強い農薬の取り扱いには気をつける。



- 散布液を調整した使用済の用具など十分に洗う。



- 農薬の空びん、空袋、有効期限の切れた農薬は、安全適正に処理する。

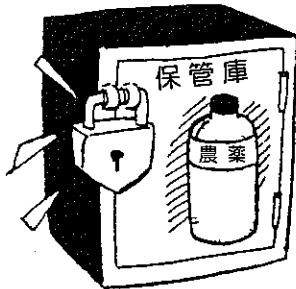
- 石鹼で身体、衣服をよく洗う
- 飲酒をひかえ、早目に休む。

農薬を使う皆さんへ

農薬はきちんと保管管理しましょう!!

農薬の保管・管理

- 倉庫や納屋などの鍵がかかる場所で日光の当たらない冷涼な場所に保管する。



- 農薬は食品と区別して子供の手の届かない安全な所へ保管する。



- 万一、盗難や紛失の時は、直ちに最寄りの警察署へ届け出る。

- 除草剤は他の農薬と離して、剤ごとに整理整頓する。

- 農薬の他の容器に移しかえての保管は、誤飲、誤用の原因となるので、絶対にしない。



- 危険防止のため、原液を小分けして他人に譲渡しない。



- 農薬は必要量その都度購入する。

以上、農薬の適正管理を
よろしくお願いします!!

※散布後、身体に異常を感じたら、すぐに医師の診察を受ける。

